

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号			
前 面 写 真	写真の方向等について図示するのが望ましい。		
	注意事項 ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。		
側 面 写 真	注意事項 ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること		
	既許有の場合には所定事項（「産業廃棄物 収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 写真も添付すること。		
	撮影	年	月 日